

広野町内ごみ収集カレンダー

4月

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	ペットボトル プラスチック 不燃	可燃			
7	8	9	10	11	12	13
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃		
14	15	16	17	18	19	20
	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃		
21	22	23	24	25	26	27
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		
28	29	30				
	可燃	ペットボトル プラスチック				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			不燃	可燃		
5	6	7	8	9	10	11
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃		
12	13	14	15	16	17	18
	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃		
19	20	21	22	23	24	25
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		
26	27	28	29	30	31	
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		

広野町内でのごみの収集について

4月および5月の広野町内でのごみ収集日は次のとおりです。
ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ゴミ袋に分別して、収集日当日にごみステーションボックス内に出してください。

カセットボンベ・スプレー缶類を出す際は、爆発や火災など事故になる恐れもあります。必ず使い切ってから穴をあけて出してください。なお、ライター類も同様に使い切ってから出すようにしてください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【TEL0240-25-4609】へ3日前まで連絡してください。受付時間は、午前8時30分から午後3時45分までです。広域職員がご自宅まで回収しにお伺いします（有料です）。

ご家庭で不要となった衣類は、広野町役場、広野町公民館に古着リサイクルボックスを設置しています。資源の再利用によるごみの減量にご協力ください。

また、古紙類（新聞、ダンボール、雑誌など）については、広野町役場車庫にて随時回収しています。

【指定袋販売店】

- 島村金物店
- 渡辺金物店
- 株式会社倉屋
- 堀江商店
- 福島さくら農協広野支店
- 広野薬局
- セブンイレブン広野町店
- ファミリーマートJヴィレッジ前店
- ニツ沼直売所
- イオン広野店
- ニューヤマザキデイリーストア 広野みらいオフィス店
- ローソン 広野下北迫店
- ローソン 広野折木店

浄水場を見学してみませんか？

双葉地方水道企業団では、『どのようにして安全な水道水が作られているか』を皆さんに直接ご覧いただき、水道水の安全・安心を再確認していただくことを目的に、浄水場の見学を随時受け付けています。

ご家族やお友達同士、学校・企業など、どのようなグループでもOKです！まずは、お電話にてご相談ください。

見学のご相談・お申し込みは 双葉地方水道企業団 総務課 総務係 ☎0240-25-5315 まで

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所：小滝平浄水場 ■水源：大船水源（表流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2019/2/1	不検出	不検出	不検出
2019/2/28			

※いずれの検体も、2月28日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。
※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しています。

■採水場所：小山浄水場 ■水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2019/2/1	不検出	不検出	不検出
2019/2/28			

測定機関：双葉地方水道企業団
分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
検査頻度：毎日
測定方法：水道水等の放射能測定マニュアル（厚生労働省）

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

2019年度 水道修理当番表

【緊急時連絡先】 双葉地方水道企業団 ☎0240-25-5315

業者名	年月	2019年4月	2019年5月
北陽管工(有)	☎0240-27-3419	8日～14日・29日・30日	5日・6日・20日～26日
(有)山忠設備工業	☎0240-27-3311	1日～7日・22日～28日	3日・4日・13日～19日
(有)吉田鉄工所	☎0240-27-3241	15日～21日	1日・2日・7日～12日・27日～31日

問い合わせ **双葉地方水道企業団** 〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小崎字小山6-2 ☎0240-25-5315（代表）FAX0240-25-5385 E-mail: soumu@f-mizu.jp

消防署からのお知らせ 住宅用火災警報器はついていませんか？

まだ設置をしていない方は

設置場所

・寝室 ・寝室のある階の階段

※煙式タイプのもので設置してください

設置が望ましい場所

・台所

※熱式タイプのもので設置してください

住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などで購入できます。また、設置については配線工事等は不要で、ネジ止めで設置が可能です。



火事と救急は119番

〔消防署連絡先〕 浪江消防署 ☎0240-34-4111 富岡消防署 ☎0240-22-2119